



藤島 玄稔 議員

新年度の抱負

Q

抱負と具体的な施策は

A

第5次総合計画を掲げ取り組み

藤島 令和6年度に向け、抱負と具体的な施策は。

町長 昨年6月に述べた「職・住・育プラス遊」の まちづくりを進めることで、どの世代も暮しやすく、未来に希望を持てる地域の実現に全力で取り組んで行く。しかし、昨年7月10日



地域のボランティア活動

に発生した記録的な大雨による災害により、当初考えていたことを大幅に変更する事態となった。それでも新しいまちづくりに期待する多くの町民の負託に応えるべく、一步一步可能な限り歩みを進めて行く。令和6年度は、まちづくりの新たな指針となる広川町第5次総合計画案に掲げる8年後のまちづくりの将来像「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」の実現に近づけるよう、様々な施策を着実に進めていく。特に大雨災害からの完全

災害防災対策

A

役場や県の担当課で対応している

Q

個別具体的な要望への対応は

な復興については、令和6年を復興元年と位置づけ、令和7年度中には復興工事を完成させたい。喫緊の課題である少子化対策についても、新たに「こどもまんなかプロジェクト」を立ち上げ、強力に進めたい。

教育長 教育委員会では毎年

度、広川町教育施策を策定している。令和5年度は生涯学習におけるスポーツ、文化活動ではコロナの影響で参加目標人数の未達成があった。令和6年度も引き続き教育委員会一丸となって各事業に取り組む。

藤島 昨年7月10日の豪雨災害では役場職員、消防署・消防団、社会福祉協議会、かけつけてくださった災害ボランティア、進んで支援された地域の皆さんには、感服するばかりである。しかし、個別具体的には要望や苦情が多く寄せられたと思うが、どの様に対応されたか。

町長 道路や側溝は担当する部署、役場の課に繋がっており、河川等では管理する県の事務所担当課から連絡し対応している。

藤島 役場の担当部署は実際の対応だけでも、大変な事だと思う。しかし、災害時は特に、話を聞く事だけでも、住民の皆さんの安心に繋がる。電話や口頭で連絡・相談を受けた部署の担当によっては、臨機応変な対応ができず、不満やストレスを住民に残すことはなかったか。

町長 個別案件等については、担当部署に話をしていただければ、対応ができる。